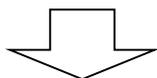


不在者投票の流れ

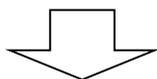
選挙の当日、仕事等の都合で市外に滞在し、自ら投票所に行って投票することができない場合には、不在者投票を行うことができます。

不在者投票を希望する場合

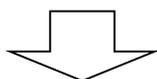
投票用紙等交付請求書兼宣誓書に必要事項を自書し、萩市選挙管理委員会事務局へ送付してください。FAX、電話による受付は出来ません。
(できるだけ速達をお願いします)



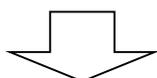
投票用紙等交付請求書兼宣誓書が届き次第、投票用紙等をご本人あてに送付します。



投票用紙等が入った封筒が届きましたら、封筒を開かずにそのまま滞在地の選挙管理委員会事務局へ行って投票してください。
(不在者投票証明書在中の封筒を開けたり、自宅等で投票したものは無効になりますのでご注意ください。)



滞在地の選挙管理委員会事務局から萩市選挙管理委員会事務局へ不在者



萩市選挙管理委員会事務局へ不在者投票が到着

以上の手続きが投票日までに終了しないと無効となりますので、手続は速やかに行ってください。

(繰上投票が行われる投票区(大島・相島・見島)の方は、不在者投票期間が、選挙期日の前々日までとなりますので、お気をつけください。)

ご不明な点につきましては、選挙管理委員会事務局までお尋ねください。

〒758-8555 山口県萩市大字江向 510 番地 萩市総合福祉センター3階
萩市選挙管理委員会事務局 電話：0838-25-2912